

役員選挙案内

役員選挙案内

一般社団法人日本泌尿器内視鏡・ロボティクス学会 選挙管理委員会

役員候補者選考規則に従い、日本泌尿器内視鏡・ロボティクス学会役員の選挙を実施致します。

1. 選出する役員の数と任期

1.

地区	都道府県名	理事定数	監事定数
東部	北海道 青森 岩手 秋田 宮城 山形 福島 新潟 群馬 栃木 茨城 千葉 埼玉 東京 神奈川 山梨 長野	8名	1名
中部	静岡 愛知 岐阜 三重 富山 石川 福井 滋賀 京都 奈良 大阪 和歌山 兵庫	6名	1名
西部	岡山 広島 鳥取 島根 山口 徳島 香川 愛媛 高知 福岡 大分 佐賀 長崎 宮崎 熊本 鹿児島 沖縄	5名	1名
合計		19名	3名

2. 今回選出される役員の任期は、2026年11月の総会の時までです。

2. 選挙権について

1. 選挙権は、役員選挙公示日に本法人の代議員で、その日までに、2023年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)分およびこれまでの会費を完納していることが条件となります。
2. 選挙人の選挙区は、代議員選挙で選出された地区となります。下記3の3項、但し書きの場合も同様となります。

3. 被選挙人(役員立候補者)について(条件と受付期間)

1. 被選挙人(役員立候補者)は、役員選挙公示日に本法人の代議員で、その日までに、2023年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)分およびこれまでの会費を完納していること。
2. 選挙年の3月31日現在の年齢が63歳以下であることです。
3. 被選挙人の選挙区は、その被選挙人が代議員選挙で選出された地区となります。ただし、被選挙人が人事異動・転勤等により、代議員選挙で選出された地区を移動した場合には、選挙管理委員会の許可を得た上で、被選挙人の選挙区を移動後の地区に変更することができる。
4. 立候補は自薦のみ可能です。
5. 立候補受付期間 2024年6月14日(金)~6月28日(金)正午までにWEB上で立候補して下さい。
6. 立候補後、辞退する場合、辞退届受付期間 2024年6月28日(金)正午必着。
7. 役員は選出された地区を役員任期中変えることはできません。

4. 今後の予定

1. 2024年6月3日(月)に役員選挙公示(ホームページ)を行います。
2. 2024年7月3日(水)に被選挙人(役員立候補者)名簿をホームページに掲載します。
3. 2024年7月17日(水)より、WEB上で投票開始。
4. 2024年8月7日(水)14時までにWEB上で投票して下さい。